

甲世衛生組合の管理職員等の範囲を定める規則を廃止する規則をここに公布する。

令和二年三月三十日

広島県人事委員会

委員長 加藤

誠

広島県人事委員会規則第十一号

甲世衛生組合の管理職員等の範囲を定める規則を廃止する規則

甲世衛生組合の管理職員等の範囲を定める規則（平成十三年広島県人事委員会規則第二十九号）は、廃止する。

附則

この人事委員会規則は、令和二年四月一日から施行する。